第三次佐久市農業振興ビジョン骨子案に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要
（1）タイトル　第三次佐久市農業振興ビジョン（骨子案）
（2）募集期間　令和8年10月6日（火）　から　令和8年11月6日（金）まで
（3）公表方法　市役所市民ホール行政資料閲覧コーナー、農政課窓口、各支所総務税務係窓口・市ホームページ
（4）提出方法　ながの電子申請サービス、郵送、電子メール、FAX、持参

2 意見募集の結果
（1）提出者数　2名
（2）提出件数　2件

「第三次佐久市農業振興ビジョン(骨子案)」に対して提出された意見に対する市の考え方については、下表のとおりです。

No.	意見	市の考え方
1	肥料や資料、燃料などの生産資材価格の高騰に関しての記載がありますが、支援だけではなく、地域での対応策を考えることも必要だと思います。 例えば、有機物を使って堆肥を作り、外国などからの肥料にたよらない土づくりをすること。 燃料も電化を進めたり、営農型農業を進めるなどの環境に配慮しながらも農業が続いていく方法を考えていくこと、地域でできることを考えていくことが持続可能な農業であり、補助金等の支援を行うことは、あくまでも外部に頼る仕組みを続けていくことになるので、根本的な考え方のシフトが必要だと思います。 オーガニックビレッジ宣言についても、具体的な取り組みなどの記載がなく（現在のものは骨子案なので、実際には詳細の記載が増えることとは思いますが）佐久市がオーガニックビレッジとしてどのような方向を向いてやっていくのかをもっと市民に広める取り組みも必要だと思います。 気候変動や国際情勢の変化と地産地消・食育の課題 環境保全型農業の推進にあたっては、地域食料供給を支える慣行農業との共存・バランスへの配慮が必要となるほか、日常的な地産地消や食育のさらなる定着を図る必要があります。 とありますが、環境保全型農業が地域食糧供給を支える農業になっていかなくてはいけないと思います。これがないと困るから共存で…ではなく、これからの社会のためには、環境保全型農業にどんどん変わっていかなくてはいけないからそのためにどうしていくのか、というビジョンや方向性が全く見えません。慣行農業の方が、環境配慮型農業に変わっていくためには市としてどういうサポートが必要なのか、切り替わるためにどれくらいの時間が必要なのか、新規就農者がどのくらい増える必要があるのか、など目標がなければ、環境保全型農業が増えていくことはないと思います。過去や現在ではなく、未来のために何が必要で、どうなっていかないといけないのかを示し、そこに向けてやっていくというような内容にしていただきたいと強く思います。 ご検討よろしくお願いいたします。	持続可能な農業に向けた地域資源の循環利用や、環境配慮型農業の方向性に関する貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。 今後作成する素案におきましては、堆肥活用や自給飼料供給ネットワークの構築による地域資源循環の推進、オーガニックビレッジ宣言に基づく実施計画の策定や市民への普及啓発等について、具体的な記載を検討してまいります。 また、安定的な食料供給を担う慣行農業との調和に配慮しつつ、「みどり認定」の取得支援や環境保全型農業直接支払交付金の活用等、有機農業者数や取組面積等の段階的な拡大に向けた施策の記載についても検討してまいります。 いただいたご意見につきましては、素案における具体的施策（第4章）を検討する上での参考とさせていただきます。
2	移住者です。佐久の四季折々の自然や旬の食べ物の美味しさに惹かれて引っ越してきました。日々その美味しさに感動しています。農業や米作りに興味を持ち始めましたが参加の契機がありません。パート募集のところで何度かやらせていただきましたが、先方が遠慮されてる？（こんなに重いものや土だらけになっていいんだろうかのような）　素人かつ力も男性ほどあるわけではないですが、例えば雑草取りや農工具の片付けなどできることから手伝わせていただきたいです。五郎兵衛米の後継者募集のポスターも見かけましたが、どのように情報収集すれば良いのか分からず。また、こんな素人が手伝いに行っても迷惑なだけだろうなと遠慮してしまいます。色々な農作物、農家さんでの手伝いを体験できるような、年間を通して小さなパートが募集されてると（スキマバイトのような？仕事してたり子育てでスケジュールを固定できない人でとできると良い）、担い手の育成にもつながるのではないかと考えます。	地域農業参画への前向きなご意欲とご意見をお寄せいただき感謝申し上げます。 市民基礎調査におきましても、回答者の約3人に1人が単発・短時間の農作業参画を希望しており、貴重な潜在労働力として認識しております。 今後作成する素案におきましては、子育て世代や移住者等の多様な人材と農家をつなぐ取組の推進や、除草・片付け等の軽作業の切り分けを含めた受入れ環境の整備等について記載を検討してまいります。あわせて、意欲ある方へ向けた情報発信の充実や、市民農園等を活用した「暮らしとしての農業」の支援施策についても記載を検討してまいります。 いただいたご提案につきましては、多様な主体の参画を促進する施策を素案へ反映させるための参考とさせていただきます。